

from Nepal

ご支援
ありがとうございます

2015年4月～2017年9月までに行った

ネパール緊急復興支援の成果



仮設教室
120教室 / 91の教室設備



教室の修復
35教室 / 1,536名の生徒



教室の再建
40教室 / 1,045名の生徒



防災・カウンセリング研修
220名の教師

「先生に自信をもってほしい。 子どもたちが質の高い教育を 受けられるように」

ネパール所長から、夏募金のお願い



Aileen Santiago アイリーン・サンチアゴ

フィリピン出身。2006年よりチャイルド・ファンド・ジャパンの国際職員として、各国の事業を担当。2015年4月のネパール大地震発生後、緊急復興支援事業のディレクターとしてネパールに赴任し、現在ネパール事務所長。



みなさまからのご支援で耐震性を強化し再建した教室

みなさま、こんにちは。ネパール事務所長のアイリーン・サンチアゴです。

ネパールで大地震が発生してからこの4月で3年が経ちました。みなさまからのご支援により14の学校で75の教室を修復または再建し、子どもたちは耐震性を強化した教室で毎日勉強できるようになりました。地震によって辛い思いをしてきた子どもたちも「新しい校舎は明るくて、トタン屋根を打つ雨音で先生の声が聞こえなくなるのではない」と嬉しそうです。地震直後からご支援くださいました日本のみなさまに心より感謝申し上げます。

みなさまからのご支援により、子どもたちが安心安全に学べる環境が整い、現在は、震災前から課題であった教育の「質」の改善にも取り組んでいます。

ネパールでは、せっかく学校ができて子どもたちが集まっているのに、先生が遅刻してしまうことがあります。先生たちは、学校が家から遠いから、出勤

前に自宅の農作業を手伝っているから、などと言いますが、原因は本当にそれだけなのでしょうか？

早速、私は先生たちと話し合いました。すると「教科書を読むだけの教え方しか知らなくて、子どもたちはなんだかつまらなそう」「子どもたちにどう教えたらいのか、わからない」と教師にはなったものの、教え方に戸惑う先生たちの姿がありました。ネパールでは、教師として必要な教育を事前に受けることもなく「先生」になる場合があるため、自信を持って子どもたちに教えることができず、意欲が低下していることも遅刻の原因の1つでした。



先生たちと話し合いをするアイリーン

研修を受けた先生たちは今、「自分の仕事は子どもたちの未来をつくっているんだ」と教師の仕事に誇りを持ちはじめ、学校に遅刻することもなくになりました。プロとして意識を持った先生たちが行う授業は

そこで私たちは、先生としての自信を取り戻してもらうために、まずは研修から開始しました。その研修で先生たちに、子どもの出欠を毎日確認すること、担当するクラスの子ども一人ひとりの学習状況を把握すること、教科書以外の教材を使って魅力的な授業を行う方法などを教えました。



裏面に続く





教育の質が高くなれば子どもたちも学校が楽しみになる

楽しく、子どもたちも「今日は何を教えてもらえるのかな？」とワクワクしながら登校するようになり、出席率も上がりました。

同じ課題を抱えている学校はたくさんあります。子どもたちが、これから生きていくための知識を身につけるには「質の高い教育」を受ける必要があります。そのため、他の学校の先生たちへの研修も今後積極的に行っていきたいです。

先生が自信を取り戻し、子どもたちが「質の高い教育」を受けられる学校づくりのために、ぜひ私たちの活動を支援ください。

ぜひ、アイリーンと私たちの活動へのご協力をお願いいたします。

例えば

8,000円のご寄付で



ネパールでは先生1人が研修を1年間受けることができます



ご支援の方法

いつものご寄付とあわせてご支援いただけます

クレジットカード、金融機関（銀行・ゆうちょ銀行）からの自動引落でご寄付くださっている方は、下記の方法でご連絡いただくだけで、**いつもの寄付金に今回だけ上乗せして**ご寄付いただけます。（ご希望の金額を、当月もしくは翌月にお引き落としするようお手続きいたします。）

はがきで

はがきに
記入してポストへ

電話で

03-3399-8123

受付時間 / 平日9:30~17:30

メールで

finance@childfund.or.jp

下記はがきの項目をメール本文にご記載ください

その他の
方法

●同封の払込取扱票で郵便局から寄付する

●クレジットカードを使ってWEBから寄付する



チャイルドファンド プロジェクト寄付

検索

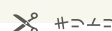
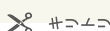
<https://www.childfund.or.jp/form/project.php>

スマホOK!



銀行振込など、その他の方法でご寄付いただくこともできますので、お気軽にお問い合わせください。

皆さまからのご支援はネパールでの支援活動以外にも役立てられます。チャイルド・ファンド・ジャパンは認定NPO法人として認定されています。ご寄付は寄付金控除の対象となります。



post card

〒167-8790

(受取人)

東京都杉並区善福寺2-17-5

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン 行



下記の金額を寄付します。

☐ 3,000円 ☐ 5,000円 ☐ 10,000円

ご希望の金額をご記入ください。
ご寄付は寄付金控除の対象となります。

お名前

支援者番号

(払込取扱票に記載されている6ケタの数字)

お電話番号

この部分を谷折りにしてセロハンテープで留めてお送りください

ChildFund
Japan

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL 03-3399-8123
FAX 03-3399-0730
E-Mail finance@childfund.or.jp

※TELでのお問合せは、月曜日～金曜日の、9:30から17:30まで受付けています。

チャイルドファンド

検索

<https://www.childfund.or.jp>



チャイルド・ファンド・ジャパンの活動はSDGs達成につながります

料金受取人払郵便

郵便局承認

708

差出有効期間

2019年

10月31日まで

切手をお貼りいただくと経費の節減になります